

2020年度以降の学友会の予算配分に関して

東京大学では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止の観点から、キャンパス内での活動制限が実施されています。このうち課外活動に対する制限に関しては、3月25日に太田教養学部長が新入生オリエンテーションやサークル活動の禁止を宣言して以来、7月8日（水）現在（全学：活動制限レベル1、教養学部：ステージオレンジ）においても原則禁止の対応指針は解除されていません。このような状況の中、数多くのサークルが活動場所の利用制限や自主的な判断に基づき、従来の活動内容に大幅な変更や縮小を加えることを余儀なくされました。5月25日（月）に政府が東京都を含む全都道府県で緊急事態宣言を解除した後も、接触機会の低減を基本とする行動様式が引き続き求められており、さらに新規感染者の増加度合次第では公衆衛生学的介入措置の発令が十分想定される情勢が続くと思われまます。感染爆発や重症化リスクが十分抑制されていることが確認できない限りは、今後の活動の見通しは厳しいと言わざるを得ません。

学友会学生理事会では、上記の課外活動全般の困難とこれに伴う手続き上の問題から、今年度は加盟サークルに対して例年通りの会計査定及び予算援助を実施せず、その代替として新しい枠組みに基づく会費の支出・分配を行う方針を提案いたします。

◆第一段階

期間（今年度）：～9月末日（来年度以降）：第二段階終了～5月末

内容：駒場キャンパス内の課外活動に利用され、かつ公益性が高いと判断される設備に対して、その設置又は修繕に必要な経費の一部又は全額を学友会の支出に計上する「設備用特別援助」を新設し、対象の公募と選定を行います。現状での想定では、課外活動施設に設置されている楽器の修繕や給水機の新設など、大学の校費に頼ることが難しく、比較的受益者の多い事業の出費を肩代わりすることを考えています。また、今後の状況によりますが、十分な感染症対策によって構内での課外活動の再開が可能と判断されるならば、学生向けの衛生機材に対して優先的に資金を投下することも考慮に入れています。

◆第二段階

期間（今年度）：第一段階終了～10月（来年度以降）：6月～10月

内容：第一段階で選定した事業の見積もりを完了し、2020年度学友会予算案の策定及び承認に取り掛かります。予算案の承認をもって、第一段階の「設備用特別援助」と第三段階の「サ

「サークル特別援助」における総支出額が確定されます。ただし、今年度に限り、第一段階の事業の進行に急を要する場合は、この期間にとらわれず適宜支出を進めていく予定です。

◆第三段階

期間（今年度）：第二段階終了～1月末 （来年度以降）：第二段階終了～1月末

内容：従来のサークル予算援助と高額備品援助の機能を包摂し、かつ申請の条件に会計書類の提出が含まれない「サークル特別援助」を新設し、申請団体の相互評価に基づき分配額を決めます。また、あくまでもサークルに対する援助であるという観点から、備品購入に対する援助に関しては、購入材の管理が徹底されるような制度的枠組みを付加する必要があると考えています。来年度以降に関しても、会計資料は参加資格として必ずしも必要とはならない予定ですが、申請額の説得力を補強するものとして作成が強く推奨される状況を想定しています。

この提案を作成するにあたっては、下記の問題点を参考にしています。

- ① 各サークルの今年度予算案の作成が困難であるため
- ② 各サークルの支出が著しく低下することが予想されるため
- ③ 現物援助の停止にともない、サークルとクラスとの受益格差が拡大するため
- ④ 従来の予算援助制度の欠点（査定のブラックボックス化や支給額基準のあいまいさ、高額備品援助の存在理由等）を改善するため

本提案に関しては、近日中にその可否や内容に関するアンケートの実施を予定しています。

感染症対策による活動制限の影響で、課外活動全般で先行きが不透明な状況が続いておりますが、ご協力よろしく願いいたします。